

広報やまぞえ

yamazoe

元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村をめざして!



P2

令和3年分 確定申告のお知らせ

— 目次 —

P 6 議会だより

P 12 村のできごと

P 14 今月の情報

P 18 イベントカレンダー ほか

令和3年分 確定申告のお知らせ

税の申告の準備はお早めに

確定申告相談は事前予約が必要です！

令和3年分の確定申告相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**申告相談は事前予約制となります。**予約をせずにお越しいただいた場合は申告相談をお受けすることができませんのでご注意ください。

◆予約方法

○インターネットの場合、下記URLまたはQRコードから申請ページに進み、内容に沿ってご入力ください。

▶予約受付時間 令和4年2月1日(火)～3月9日(水)
24時間(当日の予約はできません)

▶申込URL <https://logofom.jp/form/qJB/5537>

○電話の場合、希望日時・氏名・住所・電話番号・簡単な申告内容をお聞かせください。

▶予約受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)

▶電話番号 85-0043

※先着順となりますので、ご希望に沿えない場合はご了承ください。

【確定申告相談受付期間】2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日は除く)

午前9時～午前11時 ・ 午後1時～午後4時

申告相談会場 役場1階会議室

※相談時間は、ご予約時間から前後することがあります。



▲スマホ専用画面に
アクセスできるQRコード

● 新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

来場前に検温をしていただき、発熱・咳などの症状のある方や体調のすぐれない方は無理せず後日改めてお越しください。また、来場の際は最小限の人数でお越しいただき、マスクの着用及び会場入口などで手指消毒をお願いします。

※来場時は予約時間までご自分の車にてお待ちください。

多くの人が集まる状況を避けるため、郵送やe-Taxによる申告などをご利用ください。

※医療費控除を受ける方は、医療機関などが発行する領収書に代わり、「医療費控除の明細書」の作成、提出が必要です。事前に医療費を計算しておいてください。また、医療保険者から送付された医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を提出すると、記載されている受診分の明細書の作成は省略できます。

● 住民税(村民税・県民税)

村民(県民)に対し、その所得に応じてかかる地方税です。確定申告をする必要のない人でも、次のような人は村・県民税の申告をしてください。

村・県民税の申告が必要な人

◆令和4年1月1日現在、山添村にお住まいで次に該当する人

- ① 前年中に次の収入があった人
 - (1) 事業・農業・不動産などの収入のあった人
 - (2) 給与収入のみで、退職などにより勤務先で年末調整が済んでいない人
 - (3) 給与収入のみで、勤務先で年末調整が済んでいるが、医療費控除など追加で所得控除を受けようとする人
 - (4) 給与以外に収入があった人。(給与以外の所得が20万円以下で確定申告の必要のない人についても、村・県民税の申告は必要です。)
- ② 前年中の収入が年金のみで、社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・医療費控除などの所得控除を受けようとする人
- ③ 前年中に収入のなかった人で、家族の扶養等控除の対象になっていない人
- ④ 遺族年金・障害年金・失業給付金を受給している人

※ 前年に申告をされた人や転入された人には、「村民税・県民税申告書」をお送りします。同封の記載要領をご確認の上、作成し、提出してください。それ以外の人で、申告書が必要な場合は住民課までお申出ください。

【ご注意ください】

- ・ 16歳未満の扶養親族の扶養控除はありませんが、非課税限度額の算定に必要となります。
- ・ 前年中に収入（所得）がなかった人は収入がなかった旨をご記入の上、提出してください。申告がないと税証明（所得証明、課税証明、非課税証明）が発行できません。また、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険などの保険税（料）の算定や、他の行政サービスを受ける上でも必要な資料となりますので、必ずご提出ください。

● 令和4年度の改正点（村県民税）

1 住宅ローン控除の特例の延長など

住宅ローン控除の控除期間を13年とする特例期間が延長され、令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に入居した方も対象になりました。

【対象者】

消費税率10%が適用される住宅を次の期間に契約し、令和3年1月～令和4年12月末までに入居した方

- ・ 新築（注文住宅）の場合 令和2年10月～令和3年9月末
- ・ 建売・中古・増改築などの場合 令和2年12月～令和3年11月末

2 セルフメディケーション税制（特定の医薬品購入額の所得控除制度）の見直し

対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、手続きの簡素化をした上で、適用期限が5年延長されました。

※令和4年分以後の所得税（令和5年度以後の住民税）について適用されます。

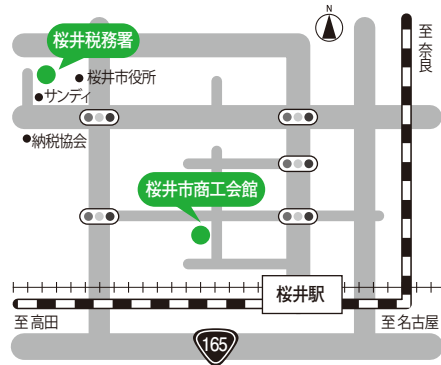
問 住民課

● 桜井税務署確定申告作成会場での申告相談について

桜井税務署の確定申告会場は 「桜井市商工会館3階」です。

(JR・近鉄桜井駅から徒歩5分)

- 開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)
※土・日・祝日は開設していません。
- 開設時間 午前9時～午後5時
- 相談受付時間 午前9時～午後4時
- 所在地 桜井市大字川合 260 番地の2
※当会場では納税はできません。(お近くの金融機関などをご利用ください。)



- ※ 確定申告会場では午後4時まで申告相談の受付をしておりますが、会場の状況に応じて早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。
- ※ 2月16日(水)～3月15日(火)の期間は、税務署内では申告相談を行っていません。
- 電話でのお問合せは、桜井税務署(TEL0744-42-3501)に電話していただいた後、自動音声案内に従い「0」を選択してください。

年金受給者のための還付申告会場について

| 会場名 | 開設時間 | 開設日 |
|--------------------------------|-------------------------|---------------|
| 田原本町町民ホール (磯城郡田原本町890-1) | 午前9時30分 ～ 午後3時30分 | 2月3日(木)・4日(金) |
| 宇陀市役所 4階大会議室 (宇陀市榛原下井足17-3) | 相談受付締切時間 午後3時 | 2月8日(火)・9日(水) |

《確定申告会場での感染症対策にご協力ください》

- ① 会場の入場には「入場整理券」が必要です。
- ② 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ③ ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。
- ④ 発熱などの症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ⑤ ボールペンなどの筆記用具・計算器具などをご持参ください。
- ⑥ 田原本町町民ホール・宇陀市役所では、土地・建物や株式などの譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。

● 確定申告はスマホで完結

- ・ スマホ画面の案内に従い金額などを入力するだけで、申告書が作成可能！作成した申告は自宅から送信できます。
- ・ 令和4年1月からスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。
- ・ 令和4年1月からスマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取ることで、給与所得の源泉徴収票に記載されている金額などを確定申告書作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。
- ・ 申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要です。自宅でゆっくり申告書が作成できます。
- ・ 申告したデータはスマホに保存。いつでも申告内容を確認できます。
- ・ 確定申告期には、24時間いつでも利用可能です。



▲スマホ専用画面にアクセスできるQRコード

● 国税庁ホームページから確定申告（e-Tax）

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、ぜひご利用ください。画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され申告書などを作成することができ、作成した申告書などを e-Tax 送信（平成31年1月から従来の方式に加え、「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」が利用可能です。）することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。

☎ 桜井税務署 ☎ 0744-42-3501（自動音声に従い「0」を選択）

特定最低賃金が改定されました

| | |
|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 | 時間額 905円 (令和3年12月29日発効) |
| 奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金 | 時間額 891円 (令和3年12月29日発効) |
| 奈良県自動車小売業最低賃金 | 時間額 892円 (令和3年12月29日発効) |
| 奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金 | 日 額 6,527円 (平成元年1月25日発効) 時間額 866円 (奈良県最低賃金を適用) |
| 奈良県最低賃金は 838円 → 866円 令和3年10月1日に改定されています。 | |

- ▶ 奈良県最低賃金は、奈良県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高い方の最低賃金が適用されます。
- ▶ 最低賃金には精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- ▶ 月給制の場合は、月給を1カ月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

☎ 奈良労働局賃金室 ☎ 0742-32-0206

議 会 令 和 3 年 第 4 回
だ よ り

山添村議会定例会の結果

第4回定例会を、12月6日から12月13日まで8日間の会期で開きました。
令和3年度補正予算、条例の一部改正、規約の変更など9件並びに議員発議の意見書が提出され、全件可決しました。
その概要を要約してお知らせします。

■ 議会事務局（総務課内）

提出議案とその審議内容

【 条 例 】

▼山添村国民健康保険条例の一部改正について（全会一致で可決）
産科医療補償制度が一部改正されたことに伴い、整合を図るため改正を行いました。

【 予 算 】

▼令和3年度山添村一般会計補正予算（第5号）について（全会一致で可決）
▼令和3年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算3議案については、一括して審議。10頁参照。
▼令和3年度山添村一般会計補正予算（第6号）について（全会一致で可決）10頁参照。

（賛成討論） 奥谷和夫 議員
臨時特別支援事業には、賛成できるものの、今回の対策は規模が小さく、所得制限を設けている点も問題がある。そのため、今の補正予算で

一刻も早く支援するとともに、コロナ禍でお困りのすべての人への支援と二次給付は現金での支給を求め賛成する。

【 規 約 】

▼奈良広域水質検査センター組合規約の変更について（全会一致で可決）
川西町、三宅町、田原本町の3町の水道事業が、令和4年4月から経営統合され、新たに磯城郡水道企業団となることに伴い、規約の変更を行いました。

【 契 約 等 】

▼工事請負契約の変更契約の締結について（全会一致で可決）

▼工事名 山添村簡易水道（西部地区）
水道施設改良工事（配管その6）

▼相手 株式会社 栗田建設
代表取締役 栗田 憲和 氏

▼契約金額の変更
（変更前）50,946,500円
（変更後）53,497,400円

▼工期の変更
（変更前）令和3年6月24日から
令和3年12月20日

（変更後）令和3年6月24日から
令和4年2月28日

▼工事請負契約の変更契約の締結について（全会一致で可決）

▼工事名 山添村簡易水道（西部地区）
水道施設改良工事（配管その7）

▼相手 株式会社 松下組
代表取締役 松下 博之 氏

▼契約金額の変更
（変更前）78,001,000円
（変更後）108,650,300円

▼工期の変更
（変更前）令和3年6月24日から
令和4年1月31日

（変更後）令和3年6月24日から
令和4年3月25日

▼工事請負契約の変更契約の締結について（全会一致で可決）

▼工事名 山添村簡易水道（西部地区）
水道施設改良工事（配管その8）

▼相手 株式会社 栗田建設
代表取締役 栗田 憲和 氏

▼契約金額の変更
（変更前）108,421,500円
（変更後）112,556,400円

▼工期の変更
（変更前）令和3年6月24日から
令和4年2月28日

（変更後）令和3年6月24日から
令和4年3月25日

【意見書】

▼コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について(全会一致で可決)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う米の需要減少による米価の下落に、農家は危機感を募らせている。農家の経営と地域経済を守るため、特別な対策を取るよう国へ意見書を提出しました。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【質問】 奥谷和夫 議員

1 本村における観光の位置や役割、コロナ後の観光戦略についてどのような考えか。

2 山添村ってすごい、自慢できるものがいっぱい、という村長の言葉の具体的な事例は。

3 本村の観光を考える上で、文化財の活用が大事と考えるがどうか。

4 山添村の歴史民俗資料館の次の点について、充実が当面必要と考えるがどうか。

①世界最古の時代土器、隆起線文土器のレプリカ展示。

②資料館の解説動画の作成。

5 毛原廃寺の整備と東豊館の充実

で次の点が必要と考えるがどうか。

①毛原廃寺看板。

②毛原廃寺トイレ。

③東豊館に遺物や写真の常設展示

④地域の文化財等のマップ。

⑤運動場等を活用したキャンプ場としての充実。

【答弁】

野村 村長

これまで本村の観光は、稼ぐ観光を進めてきた。今後、手法は変えていかなければならない。まず、めざすところは、近隣顧客をターゲットにしたマイクロツーリズムである。

そのために、今までの観光コンテンツの磨きやブランディング、今まで気付かなかった地域の魅力を発掘し、新しいスタイルを取入れた観光コンテンツを造成する必要がある、地域と一体となって進めるため、観光協会の役割が重要となってくる。

また今まで気付かなかった村の魅力に触れてもらうアイテムとして、民間事業者による食の提供は最も有効的な手段と考えている。地元食材を活かした料理の提供や、農家民泊施設での宿泊を通じ、より農山村の魅力を感じていただけることと考えている。更に小規模ツアーを企画し、山添村の魅力に触れてもらえる

機会を増やしたいとも考えている。

村観光協会では、村のええトコ再発見と題し、主に村民や近隣住民をターゲットとし、観光コンテンツの販売を行った。反響も良く、満員のコンテンツもあったことから良いスタートが切れたと感じている。観光コンテンツを通じて村外への魅力発信に取組んでいく。

村の自慢できるものとして、薬音寺、真性寺などのお寺。そして仏像がある。他にもあるが、これが具体例である。

次に文化財の活用について、今日では、文化財は保存し活用するものへと変わってきている。本村の文化財をより多くの人に知っていただくため、歴史民俗資料館の土器のレプリカ展示や解説動画等の作成を検討している。

次に毛原廃寺跡における史跡及び周辺整備について、現在、毛原廃寺跡保存活用計画の策定に向けて進めているところである。なお、看板整備については、令和3年度中の完成をめざしている。トイレの整備や東豊館での遺物などの展示については、地域や施設関係者と調整しながら進めていきたいと考えている。

次に地域の文化財マップの作成について、現在、山添村の文化財と題

して、国・県・村指定の文化財をまとめ、マップと解説を掲載したパンフレットを作成している。

次に、運動場を活用したキャンプ場について、11月に羽曳野市民のキャンパーを試験的に受入れた。参加者からは、静かで落ち着けるとの声をいただいた。今後の事業展開を模索したいと考える。

【質問】 藤田和子 議員

村長は小中一貫教育を含め保育園から高校まで総合的な教育のあり方を検討する必要があると言われている。次のことについて伺います。

1 小中一貫を導入する目的は。

2 期待される成果は。

3 デメリットが生じることはないか。あればどのようなことか。

【答弁】

野村 村長

小中一貫教育について、私の提唱するのは義務教育学校で、9年間という長期スパンで教育が行えることが最大のメリットである。例えば、

一定の範囲内で授業時間数を増減させたり、村独自のカリキュラムを組むことが可能である。また小学校課程から教科担任制を導入することができ、教育内容の質を向上させるなど、学ぶ側にとっても大きなメリッ

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・工コ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

トと考える。また長年同じ子どもたちを見ることのできるため、各子どもたちの個性を把握し、伸ばしやすいうことが挙げられる。また小中一貫校では、普段から小中学校の交流が行われるため、少しずつ環境に慣れさせていくことで、中一ギャップを感じにくいと考えられる。

一方、デメリットは保育園から中学卒業まで仲間が変わらず、子どもたちの中で人間関係が固定化される可能性があり、中学校入学時の新鮮さがなく、リセットして意欲を駆り立てることが難しくなることが考えられる。

義務教育学校を実現するためには、保育園の在り方を含め、その方針について、保護者をはじめとする村民の皆さまに明確にし、ご理解をいただく必要があると考えており、説明会や学習会を今後開いていく予定である。

【質問】 三宅正行 議員

馬尻山メガソーラー発電所建設計画について、次の点についてお伺いする。

1 この事業を行うにおいて村・県・国・電力会社に対して事業者が行わなければならない申請手続きはどのようなものがあるか。またそ

れはどこまで進んでいるのか。

2 この事業に対して水道水源保護条例をどのように扱うのか。また水道水源の水質水量などのデータの収集は行っているのか。

3 この事業に対して土砂等による土地の埋立を規制する条例をどのように扱うのか。

4 電力会社との接続契約が済んでいるとの報告を受けている。事業者が電力会社と接続契約を交わしたのはいつなのか。行政はこれについて情報をもっているのか。

5 この事業に賛成反対は別として、行政として積極的に情報収集し、住民に対して客観的な情報を提供する必要があると考えるがどうか。

【答 弁】 野村 村長

まず、事業主が行う申請手続きについて、事業主はこの事業を進めるにあたり、県及び村に対して事前協議を提出。県は指導事項を返答し、事前協議を終えている。村も同じく一旦は事前協議を終えたが、誤記載による訂正があったことから、なぜ誤記載が起こったのかの原因究明や、住民への説明を行った後に再度指導を行うことを事業主に伝えている。今後、事業主は、村及び県には関係する条例・法などに基づく協議

や申請が必要となる。国や電力会社においても手続き等が必要と思われるが、所管外のためお答えできない。次に水道水源保護条例並びに土砂等による埋立て等の規制に関する条例の取扱いについてですが、個別の条例に基づく事前協議書を提出することになる。その時点で始めて、村として事前協議書を基にメガソーラー事業実施内容の妥当性や懸念される水質の汚濁、土壌の汚染及び災害の発生の防止をどのように講じているのかなどの課題について、専門家の方々や審議会の意見を聞き、事業主と協議を行い、適正な指導を行なっていく。また11月から、春日大西簡易水道の3カ所の水源及び村道あじさいロード線の周辺のパトロールを週1回実施しており、更に月に1回水質検査をする予定である。

次に電力会社との契約について、何らかの契約が締結されているものと聞き及んでいるが、詳細については、把握していない。Kエナジー、関西電力に確認したところ、発電した電気を都祁変電所へ送る契約で、送電経路や方法については、道路の地中を通す予定というのみで、設計図等は未作成とのことであった。最後に行政の情報提供について、行政が積極的に情報を収集し、住民に

対し情報を提供するようなことはない。あくまでも事業主の責任において説明されるべきである。

【質問】 野村信介 議員

1 馬尻山に計画されているメガソーラー開発について、荒井県知事への反対要望書に村民の過半数が署名された。同計画について、村長の基本的な考えは。

2 馬尻山メガソーラー発電計画の詳細について、事前協議書には、送電線は村道に敷くと記載されている。この村道とはどの地区を指すのか。健康問題に関わるため住民の関心は高い。情報の共有を。

3 全国の山村に多くのメガソーラーが設置され、地域との競争も発生している。その遠因は地方衰退、人口減、財政悪化、産業不振にある。村の基幹産業、農林業の推進、人口減少への取組みについて村長の考えは。

4 特産品による農業振興のあり方について、本村の特産品ともいえる農林産物、片平あかね、まめくら大豆、べにほまれ、キハダなどの商品価値を維持し向上させるための村長の考えは。

【答 弁】 野村 村長

まず、馬尻山メガソーラー開発について、私としては、村の自然を破壊するような大型開発には反対で、馬尻山のメガソーラーに関して同じである。このことは、県知事や副知事、そして奈良県出身の国会議員の方々にも、メガソーラーに反対する意思を伝えている。

今後、事業者側から申請などがあつた場合は、法や条例をしっかり遵守し、守るべきものは、村民の生活、村民の安全、そして、村民の利益である。そのことを今後ともしっかり、心に留め対応していきたい。

次に送電線については、奈良市の都祁までを道路に埋設すると聞いている。具体的な路線については、確定してないのでお答えできないとの事業主の回答であつた。

次に村の基幹産業、農林業の推進について、近年本村の主要産物である、茶や米の価格低迷、獣害の拡大、又林業においても担い手不足が深刻化している。基幹産業に対し、国や県の事業を最大限に活用し、村独自の制度の充実を図り進めていきたい。村内外から営農者の推進、人・農地プランの推進、営農組合の推進、中山間直接支払制度の充実を重点的に推し進め、農業を次世代へ継

続できるよう進めたい。

次に人口減少への取組みについて、本村では、子育てから就学中における切れ目のない支援を行っており、加えて、医療費においても20歳までの助成を行っている。人口減少対策には、まず人口の流出を減らす必要がある、先ほどの支援制度を引き続き充実していくとともに、村内企業への就労を促進するため、村内企業説明会などの施策を商工会と学校が一体として取組むことで、村外への人口流出を抑制していく。また逆に、移住ニーズが高まり、空き家バンクの利用登録者数も増えている中、そのニーズに対応できる物件の掘り起こし、また支援施策のPRをすることにより村内への人口流入を促進していく。

次に、特産品による産業振興のあり方について、村には、片平あかね、まめくら大豆、キハダなどの農産物や葛湯、和菓子などの特産品がある。

また先日、奈良県の宝物グランプリでグランプリになったジャム「茶山の雫（ちややまのしずく）」、審査員特別賞になった葛湯「いろいろとろり」がある。またお米やお茶に関して何らかの付加価値をつけて販売することで特産品化することも考えている。

【質 問】 大谷敏治 議員

1 公共事業について、コロナ禍により大変厳しい状況にある地域経済を、公共事業の発注を増やすことにより下支えする必要があると考えるが、野村村政における公共事業の方向性と新年度における思いは。

2 建設業における働き方改革について、建設業の担い手は、高齢による離職が始まっている状況である。そこで工事現場の生産性の向上や労働環境の改善に向けた取組みが重要であると考えるが、どのように対応されてきたのか。

3 道路維持管理について、住民から要望をいただく。限られた予算で対応されているのは理解できるが、村の現状を考えたとき不安がある。そこで、土地所有者などと協定を結ぶ、あるいは条例を制定するなどして道路管理者が適切に維持管理を図れないものか。現状と課題は。

4 道路整備について、村長は取材に対して、地域に応じたインフラ整備が必要だと思っておりますと答えているが、今後の道路整備についての考えは。

【答 弁】 野村 村長

まず公共事業について現在、主に村道改良工事及び橋梁や道路補修工事、また水道施設工事など国・県の支援を得ながら計画的に進めている。今後、公共事業予算の安定的な確保に努め、村民の安全性の確保と地域経済の活性化の両輪で村づくりを推進していく。

次に、建設業における働き方改革について、長時間労働の是正や処遇改善といった改革の促進が急務となっており、本村においても、公共工事の品質向上と労働環境の改善のため、近隣市町村とも連携を図りながら、新たな発注方法に取組んでいく考えである。

次に、道路維持管理について、地域の高齢化、人口減少により、維持管理が難しくなってきた。村としても地域活動に対する支援として、守り道事業、村道補修の補助金、器具や材料の提供などを引き続き実施するとともに、地域の方が作業困難箇所における作業への支援も拡充している。道路上へ張りだしている樹木の伐採については、その所有者が行わなければならないが、現実的には難しいところである。そのため、通行に危険が迫った場合などは、やむを得ず緊急措置として、伐採し

通行の安全確保を行う。今後、適正に管理するためには、条例化も含め検討していきたいと考える。

次に道路整備について、まず県道は、今後もスムーズに通れる道路整備を目標に順次事業化できるような要望を続けていく。村道については、現在、村道春日・遅瀬線の遅瀬地内において、国や県の補助を得ながら整備を進めている。管理については、危険性が高い橋梁の補修の継続、路面または、その下地、また法面の点検調査を国の補助を得て行えるよう調整している。

【質問】 窪田尚二 議員

1 保育園統合について、保護者や区長会にも説明されていないが、現在どこまで話が進んでいるのか。また今後のスケジュールについてはどうか。

2 消防団員定数について、人口が減少する中、消防団員の定数の見直しについての考えは。

【答 弁】 野村 村長

まず保育園の統合について、現在、候補地が決定しない中で、保護者や区長をはじめ地域の方々への説明会を行う状況ではないとの判断で今日にいたっている。今後は、早急な調

査、検証を行い、候補地を選定した上で、地域への説明会を行う予定である。ただし、その後の設計、建築の日程を考えると、当初目標とされていた令和5年4月からの開園は困難であり、開園は令和6年4月に変更したい。延長した分、候補地の選定、設計、建設を念入りに考え、こども園の教育・保育環境を整えていきたいと考えている。

次に消防団員の定数について、人口の減少、団員の適応年齢層の減少など、現在の定数を維持していくことが困難な状況にあることは承知している。しかし、火災のみならず各種の自然災害などに対し、団員の定数を減ずることは、慎重にならざるを得ない。それぞれの分団、班の管轄する各地域において団員確保に際し、抱えている状況に違いがあるため、まずはそれぞれの地域において地元消防団と自治会で協議を行い、今後の団員などについての意見を集約すべく、話し合いの機会を持っていただくよう依頼している。

今年度末までに意見の集約を終え、その内容を踏まえ、各種災害への対応を考慮した上で、団員の減員を含めた定数について検討していく。

| | | | | | |
|-------------------|-------|---------|-------------------|---------------|-----|
| 12月 | | | | 11月 | 月 |
| 13日 | 9日 | 8日 | 6日 | 29日 | 日 |
| 全員協議会 第4回定例会閉会 | 総務委員会 | 文教厚生委員会 | 全員協議会 第4回定例会開会 | 正副議長並びに各委員長会議 | 議会名 |

議会のあゆみ



補正予算の内容 (単位:千円)

○令和3年度一般会計補正予算(第5号)

| 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-----------|--------|-----------|
| 3,481,264 | 11,091 | 3,492,355 |

ふるさと応援寄付金、ふるさと応援基金積立金、新型コロナウイルス予防接種委託料、健康管理システム改修業務委託料による増額。

○令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【事業勘定】

| 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|-----|---------|
| 504,290 | 113 | 504,403 |

国民健康保険特別交付金の超過交付に伴う返還金による増額。

【診療施設勘定】

| 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|-------|---------|
| 164,218 | 1,817 | 166,035 |

レントゲン画像読取装置購入費による増額。

○令和3年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

【保険事業勘定】

| 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|-------|---------|
| 619,211 | 2,650 | 621,861 |

介護予防サービス給付費による増額。

○令和3年度一般会計補正予算(第6号)

| 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-----------|--------|-----------|
| 3,492,355 | 16,490 | 3,508,845 |

子育て世代への臨時特別給付金による増額。

ご成人おめでとうございます



1月9日（日）ふるさとセンターふれあいホールにおいて成人式が行われました。

式典では、新成人が将来の目標などを述べ、代表者が村長に力強い言葉で新成人としての誓いを述べられました。

in 山添 成人式

11/12 「税の作文」で
村長賞を受賞されました



国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が中学生を対象に募集した「税の作文」において、山添中学校3年生の中西遥香さん（勝原）が、山添村長賞に輝き、表彰されました。「税の作文」は、将来を担う中学生の皆さまが、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくことが趣旨とされています。中西さんは、公共施設やサービスを通して税金がどのように使われているのかに興味を持ち、税についての理解を深めてくれました。このたびの受賞を心よりお慶び申し上げます。

11/23 「片平あかねまつり2021」が
開催されました



かぶの一種で大和の伝統野菜に認定されている「片平あかね」の販売会が、五月老人憩の家にて開催されました。「片平あかね」は、片平区でしか栽培できないため産量が難しく、一般的にはあまり出回っていません。貴重な野菜を求め、村内外から多くの方が来場され、250kgが完売となりました。「片平あかね」の収穫時期は11月～2月までの間で、収穫量は例年並みの3tほどを予定しており、県内の一部の直売所でも販売されます。

11/23 「第49回全国学生比叡山競書大会」
にて表彰されました



比叡山書道連盟が実施した「第49回全国学生比叡山競書大会」において、やまぞえ小学校6年生川波多涼音さん（広瀬）が学生の部で特別賞を受賞されました。この作品は放課後児童クラブの書道教室で作成されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は中止となり、賞状は放課後児童クラブの先生から直接手渡されました。このたびの受賞をお慶び申し上げます。

12/7 大和茶振興学習が
開催されました



山添村茶生産組合青年部の主催で山添中学校1年生を対象に大和茶振興学習が開催されました。急須を使用した茶の淹れ方の実習では、青年部員から茶のうま味を出すための湯の温度や浸出時間など細かな指導があり、生徒が自ら淹れた茶を飲むと「甘い」「苦い」「出汁のような味がする」などの声があがりました。また、香りや味からお茶の種類をあてる闘茶（利き茶）会も行われ、村の特産品である大和茶について学びました。

12/21 紙おむつを
寄贈いただきました



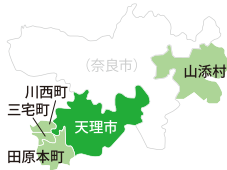
株式会社JDA 代表取締役 田上洋治様から、子ども用紙おむつ1,404枚を寄贈いただきました。同会社は、日本車の輸出や自動車部品などの製造販売及び輸出事業に携わっておられ、大阪を拠点として活躍されています。村内にも工場をお持ちで、今回の紙おむつを寄贈するにあたり、村のために使っていただければ、と話しておられました。いただいた紙おむつは、村内3保育園に防災備蓄品として配備しています。温かいご厚志に感謝申し上げます。

12/23 交通安全教室が
開催されました



児童館で交通安全教室が開催され放課後児童クラブの児童32人が参加しました。当日は桜井自動車学校と天理警察署の方による道路を渡る時の注意点などについてのお話や体育館に設置された横断歩道や信号機を使って道路の横断の実践が行われました。最後にはビンゴゲームも行われ、子どもたちは楽しみながらも真剣な表情で説明を聞いていました。

まほろば圏域ニュース



大和まほろば定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）の情報を、広報誌に隔月で掲載しています。今月号は、川西町の情報をご紹介します。

● Vol.24 川西町 ●

第2回川西町のはじまるマルシェを開催します！

「住民の“はじめたい”を形にできる場所をつくろう」という思いから、奈良県川西町が主催するマルシェです。住民一人ひとりが得意なことを持ち寄り、川西町での週末を自ら盛り上げます。令和2年2月2日に続く第2回目となります。ぜひお立ち寄りください。

日時：3月上旬 午前10時～午後4時
会場：川西文化会館（〒636-0202 奈良県磯城郡川西町結崎32）

▼町民が出店！チャレンジブース

「いつかカフェをはじめたい」「家での手づくり品を販売していきたい」「いつか川西町へ帰りたい」。そんな「いつか」を出店という形で叶えます。手づくり雑貨から焼き菓子まで多種多様なブースがお出迎えます。どうぞお楽しみに。

▼農家が出店！アグリブース

「道の駅に野菜・米・果物を出しているが、地元でも販売したい」「自分で直接販路をつくりたい」。そんな思いを持った農家たちが、とれたてをお届けします。

▼県内の人気店が出店！プロブース

奈良市、生駒市、吉野地方などの人気店が川西町に集結します。

※新型コロナウイルスの感染状況などによって、内容が変更される場合があります。

📍 川西町総合政策課 ☎0745 (44) 2213



広告

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------|-----|--------------------------------------------------|----|-----|----|
| 31 コロナワクチン | 2/1 | 2 | | | 5 |
| 7 コロナワクチン | 8 | 9 | 10 | ⑪祝日 | 12 |
| 14 コロナワクチン | 15 | 16* | | 18 | 19 |
| 21 コロナワクチン | | ⑬祝日 | 24 | 25 | 26 |
| 28 コロナワクチン | 3/1 | 診療は、午前9～12時。救急応需。看取り・往診あり。火曜・金曜日は、夕診(17時～19時)あり。 | | | |

**野村医院 2月予定
変則診療日に注意
ご予約を！ ☎85-0439**

緑色が診療日です。
2月は木曜も診療日があります(10日&24日)。
*16日は11時まで。
毎月曜はコロナワクチン(保健福祉センター)。



<https://nomuraclinic.pro/>

<https://nomuraclinic.pro/>

<https://nomuraclinic.pro/>

<https://nomuraclinic.pro/>

<https://nomuraclinic.pro/>

<https://nomuraclinic.pro/>

<https://nomuraclinic.pro/>

今月の情報

詳しくは、
各問い合わせ先に
ご確認ください。

役場の
直通番号ご案内

市外局番 ☎ 0743

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関する事

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関する事

住民課 85-0044

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関する事

保健福祉課 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関する事

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関する事

地域振興課 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づくり、地方創生、ふるさと納税などに関する事

農林建設課 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関する事

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関する事

山辺環境衛生組合
山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿汲取り

環境・エコ

不法投棄をみんなで防ごう

村では、不法投棄を未然に防止するために、「山添村環境を守る会」と連携をはかり、定期的に警告看板の設置、清掃などを行います。環境パトロールを実施しています。しかし、タイヤや電化製品などの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄が増えると、景観の悪化につながり、その処理に多額の費用がかかります。私有地や私道に不法投棄されると、土地の所有者が撤去、処分しなければならず、その費用も自己負担になります。

所有する田畑や山林などが自宅から離れている場合は、定期的な見回りや草刈りを行うことで適正な土地の管理をし、不法投棄をさせない工夫をしましょう。



環境パトロールの様子

環境衛生課

また、自己所有の土地であっても廃棄物を捨てる行為は不法投棄になるので注意してください。
○不法投棄を発見したときは危険が伴うことがありますので、一人では絶対に対応せず警察へ通報してください。
○不法投棄を行った場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はその両方が科せられる場合があります。

募集・相談

令和3年度山添村持続化給付金申請を受付しています

※申請期限は令和4年2月28日(月)までです。ご注意ください。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受け、売上が大幅に減少している事業者の方を対象に、事業の継続を応援するため、事業全般に広く使える給付金の申請を受付しています。

※給付額上限 10万円

▼給付金の計算方法(①②のいずれか)

①前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲20%以上月の売上×12カ月)

②前々年の総売上(事業収入)ー(前々年同月比▲20%以上月の売上×12カ月)

▼対象者(①④を全て満たす方)

①令和3年4月1日時点において、

中小法人などの場合は、村内に本社また営業所などがある方、個人事業者などの場合は、村内に住所がある方。

※商工業者である個人事業者などは、村内に事業所、店舗がある方も対象です。

②令和3年3月以前から事業による収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある方。

③令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、前年または前々年の同月比で事業収入が20%以上減少した月がある方。

④村税を滞納していない方。

▼申請方法
申請書類などを持参または簡易書留などの確実な方法で郵送してください。

※必要書類については下記にお問い合わせください。

問 地域振興課 農林建設課

天理市消費生活センターが消費生活に関する相談をお受けします

購入した商品やサービスへの苦情、訪問販売や通信販売における契約のトラブルなど消費生活に関する相談を天理市消費生活センターの相談員に相談できます。解決に向けた助言や情報提供をお受けいただけます。

☎ 天理市消費生活センター
(天理市役所地下1階)
63-11001

▼受付時間

平日 午前10時～午後4時
※12時から12時45分を除く
初回受付は午後3時30分まで

毎月11日は人権を確かめあう日 人権相談・行政相談を開設します

▼日程 2月14日(月)
▼時間 午前9時～11時30分
▼場所 役場 会議室1-4
☎ 総務課

電話による人権相談・行政相談をご活用ください

◎人権相談
みんなの人権110番
☎ 0570-003-110
奈良地方方法務局

◎行政相談

行政苦情110番

☎ 0570-090110

☎ 奈良行政監視行政相談センター

2月のマイナンバーカード専用窓口(予約制)

2月の休日及び開庁時間外のマイナンバー専用窓口は次のとおりです。
※休日及び開庁時間外の交付及び申請サポートには事前の予約が必要です。

▼開設日/受付時間
2月8日(火)
午後5時30分～7時30分

2月13日(日)
午前8時30分～11時30分

▼場所 山添村役場住民課
▼内容 ・マイナンバーカードの交付
・交付申請サポート
・暗証番号の再設定
・電子証明書更新手続き

平日の開庁時間内においても、住民課ではマイナンバー専用窓口を設けています。
なお、交付申請用の写真をご希望の方は、同専用窓口にて有料(100円)で撮影も受付けています。
窓口にお越しの際は、事前に検温の上、マスクを着用してください。
発熱のある方、体調の優れない方は、来庁をお控えください。

☎ 住民課

イベント・催し

奈良県主催「きのこ栽培技術研修会」参加者を募集します

しいたけなど食用きのこの知識や栽培技術習得のため、講義・実習を行います。

▼日時 3月5日(土)
午前10時から午後3時30分まで

▼場所 宇陀市農村環境改善センター 農林会館

▼対象者 18歳以上のきのこ栽培に興味のある方(昨年参加の方以外優先)

危険を伴うため、幼児同伴不可
▼募集人数 60人
(応募者多数の場合抽選)

▼参加費 無料
▼申込

2月7日(月)から2月18日(金)までに電話又はFAXで住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号を奈良県東部農林振興事務所まで

☎ 0745-184-9501
FAX 0745-184-2127

※なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止する場合があります。

☎ 奈良県東部農林振興事務所 森林共生推進課

山添村主催「きのこ栽培技術研修会」参加者を募集します

しいたけなど食用きのこの知識や栽培技術を習得するため、講義や実習(原木への植菌)を行います。

植菌を行った原木を持ち帰って、自宅でもキノコ栽培をお楽しみいただけます。

▼日時 3月12日(土)
午前10時から午後2時まで
(終了次第解散)

▼場所 山添村ふるさとセンター
ふれあいホール

▼対象者 18歳以上のきのこ栽培に興味のある方

▼募集人数 10人(抽選)
▼参加費 無料
▼申込期間

2月1日(火)～28日(月)
▼申込方法

電話又はFAXで住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号をご連絡ください。

※なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止する場合があります。

☎ 農林建設課
0743-185-0046
FAX 0743-185-0472

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

応急手当普及員講習のご案内

応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

▼開催日時

令和4年3月8日(火) から
令和4年3月10日(木)
午前9時から午後5時まで

▼開催場所

奈良県広域消防組合 桜井消防署
桜井市大字上之庄三二七

▼申込期間

令和4年2月1日(火) から
令和4年2月24日(木) まで

▼申込場所及びお問い合わせ先

奈良県広域消防組合 山添消防署
☎0743-18510304

▼実施要領及び申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページ
参照
<http://www.narakski19.jp/>



その他

山添村地域振興券の
使用期間終了について

新型コロナウイルス感染症の経済対策として本年度実施している「山添村地域振興券」の使用期間の終了が近づいています。使用期間の終了は2月28日(月)です。

まだ、手元をお持ちの方は使用期間終了までにお使いください。

■ 地域振興課

Jアラートの全国一斉
情報伝達試験を行います

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、地震等の災害やミサイル攻撃などの発生時に国からの緊急情報を、防災行政無線を通じて住民の皆さまに瞬時に伝達するシステムです。

住民の皆さまへ緊急時に迅速かつ確実に情報伝達できるように、左記のとおり試験放送を行いますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

▼日時 2月16日(水) 午前11時～

▼内容 村内6カ所(峰寺・春日・広瀬・三ヶ谷・岩屋・箕輪)の屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機で訓練放送が最大音量で流れます。

※気象・地震活動の状況などにより、訓練放送を予告なく中止する場合があります。

■ 総務課

広報やまぞえ1月号に
誤字がありました

広報やまぞえ1月号3頁の「村のできごと」10月15日の記事につきまして、漢字に誤りがありました。

■ 誤 井岡玲奈さん

■ 正 井岡玲菜さん

大変失礼いたしました。訂正してお詫び申し上げます。

■ 総務課



OA機器の総合商社 オフィスのごとなら!

奈良OAシステム株式会社

コピー、FAX、プリンター
防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など

本社
〒635-0001 奈良県大和郡日下大字松原755番地1
TEL 0745-28-7000 / FAX 0745-29-7300

奈良支店
〒630-8141 奈良県奈良市南宮路3丁目1528番6 奈良OAビル3F
TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804

三郷町支店
〒518-0627 三重県名張市特産が行7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎月募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などにお気軽にご活用ください。

申込方法などは、村公式ホームページ「広報やまぞえ」または下記へお問い合わせください。

[HP] <https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>
問 総務課



令和4年の区長さんをご紹介します

令和4年の区長さんをご紹介します。よろしくお申し上げます。

| 大 字 | 氏 名 |
|-----|---------|
| 室 津 | 井 窪 定 之 |
| 松 尾 | 坂 本 秀 和 |
| 的 野 | 田 中 毅 |
| 峰 寺 | 向 井 敏 悟 |
| 桐 山 | 中 谷 敏 彦 |
| 北 野 | 中 窪 政 彦 |
| 春 日 | 中 上 浩 光 |
| 大 西 | 大久保 博 司 |
| 菅 生 | 中 上 雅 彦 |
| 上 津 | 廣 周 信 |

| 大 字 | 氏 名 |
|-----|---------|
| 下 津 | 森 下 英 登 |
| 遅 瀬 | 向 井 要 |
| 中峰山 | 池ノ内 宏 達 |
| 広 代 | 吉 住 博 光 |
| 中之庄 | 森 宏 司 |
| 吉 田 | 東 將 史 |
| 広 瀬 | 中久保 博 和 |
| 鶉 山 | 豊 永 秀 明 |
| 片 平 | 向 井 孝 男 |
| 葛 尾 | 石 原 一 弘 |

| 大 字 | 氏 名 |
|-----|---------|
| 三ヶ谷 | 奥 谷 正 美 |
| 勝 原 | |
| 岩 屋 | 福 山 博 一 |
| 毛 原 | 山 中 孝 |
| 切 幡 | 井 岡 克 則 |
| 伏 拝 | 中 矢 功 |
| 助 命 | 今 北 成 利 |
| 箕 輪 | 新 誠 |
| 大 塩 | 中 西 正 司 |
| 堂 前 | 長 柄 節 男 |

山添村職員募集

【保健師】

▼応募資格 保健師の資格を有する人、又は令和4年3月末日までに資格を取得する見込みの人

▼募集人員

1名

▼試験内容

小論文（800字程度）、

個人面接による選考

▼試験日時

随時

※申込受付後、2週間以内に試験日を決定し受験票を送付

▼試験場所

山添村役場 会議室

▼応募方法

応募用紙は、山添村役場総務課窓口にてお渡しします。（HPからも入手可）

応募用紙に必要な事項を記入、写真貼付の上、役場総務課まで直接持参するか書留など確実な方法で郵送してください。

▼受付期間

令和4年6月30日（木）

午後5時まで

（郵送の場合、当日の消印有効）

※ただし、採用内定者（1名）が決定した時点で募集を終了します。

▼合否の発表

後日、本人宛に通知します

▼採用予定日

採用内定後、1カ月以内

▼問

総務課
職員採用試験担当

奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

☎ 0743-8510041

https://www.vill.yamazoe.

nara.jp



税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

村内 イベントカレンダー

2 月

村主催の催しや、リサイクル物品などの回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。皆さまの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

[1/31 ~ 3/13]

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------|--------------|----------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1/31 | 1 | 2 | 3 | 4 すくすく広場 | 5 ㊟味噌づくり (豊原公) | 6 リサイクル物品 回収日① ㊟健康のための 運動(波多野公) ㊟山添村スケッチ (波多野公) |
| 7 | 8 マイナンバーカード 専用窓口設置 | 9 | 10 すくすく広場 | 11 ※建国記念の日 | 12 | 13 リサイクル物品 回収日② マイナンバーカード 専用窓口設置 ㊟ハンドメイドスクール (波多野公) |
| 14 人権相談・ 行政相談 | 15 ㊟かぎ針編み教室 (東山公) | 16 保育園開放 ㊟毛筆に親しもう (東山公) | 17 | 18 健康 ウォーキング (大西) | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 ※天皇誕生日 | 24 | 25 | 26 ㊟太巻き& ういろう作り (豊原公) | 27 ㊟絵手紙教室 (豊原公) |
| 28 固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 納期限 | 3/1 | 3/2 | 3/3 | 3/4 すくすく広場 | 3/5 | 3/6 |
| 3/7 | 3/8 | 3/9 | 3/10 | 3/11 | 3/12 | 3/13 |

- カレンダーの見方
- ◇緑色の欄は役場が休みの日です。
 - ◇「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
 - ◇㊟は公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
 - ◇上記掲載の催しは、新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。詳しくは、各種問い合わせ先へお問い合わせください。



伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース

城伊
和賀

伊賀市

笠置町

山城南

山添村



【問い合わせ】 伊賀市総合政策課
☎ 0595-22-9620 FAX 0595-22-9672
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

◆ IGA NINJA WEEK 2022

【と き】 2月19日(土)～23日(水・祝)

【と ころ】 伊賀上野城下町周辺・伊賀市内

2月22日は忍者の日!



そこで忍者にちなんだイベント「IGA NINJA WEEK 2022」を開催します。

オリジナルアプリ「時のからくり伊賀上野城下町」を活用した、ここでしかできない謎解き体験、伊賀忍者道場やレーザー手裏剣バトル、忍者LARP、観光まちづくり企画塾*で企画した新しい伊賀の土産物の販売など、さまざまな催しが勢ぞろいします。

古地図で城下町を散策したい人、バーチャルな体験を楽しみたい人、最新の伊賀の土産物を堪能したい人など、たくさんの参加をお待ちしています。

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催内容を変更することがあります。市ホームページでご確認ください。



*観光まちづくり企画塾…伊賀上野観光協会DMOと連携し、新しい土産物や観光コンテンツを開発したいと考えている事業者や、それらの企画開発やマーケティングを学び地域事業者をサポートしたいと考えている人など約40人が5班に分かれ、講師のサポートを受けながら実践的な取り組みを行っています。



【問い合わせ】

○伊賀市観光戦略課 ☎ 0595-22-9670
FAX 0595-22-9695
○伊賀上野観光協会 ☎ 0595-26-7788

◆ 「カンジョウナワ行事のヒミツ」

11月20日(土)、伊賀市をメイン会場に、山城南にサブ会場を設置し、オンライン配信で「カンジョウナワ行事のヒミツ」講座を行いました。

参加者は、ムラの出入り口などに大きな藁細工を吊るすカンジョウナワ行事から、木津川沿川地域をはじめ全国に同様の行事がある理由や行事に込められた思いを学びました。



メイン会場 (ハイトピア伊賀)



サブ会場 (やまなみホール)

みんなの
広場

山添俳句教室（十二月句会より）村手圭子選

メモに無き物も買ひたく年の市 松尾 忠子

梅ふむむ瑞枝の先の先までも 向井 弥栄

吾が里を猪が駆け鹿が駆け 椋本 房江

いつもの家いつもの列につるし柿 今西眞佐男

ときばきと主鳥焼く熾炭 尾上 正典

路にまで地場産野菜年の市 神田 幸子

均しゆく畑に落葉の降りやまず 田畑 茂代

吾が予定予定のままに師走冬 中島ミツ子

風邪葉増やしまひよかと葉売り 西岡たか代

古枝のごとき牛蒡の香りけり 淵脇 逸郎

国原を落暉染めゆく冬至かな 村手 圭子

■まだまだ冷たい庭先に、梅の膨らみを見つけた朝。小さい春の訪れに心浮き立ちます。二月四日は立春。少しずつ万物が動き始めます。

東より春は来たと植ゑし梅（虚子）

Let's Learn English! ALTと一緒に英語を勉強しよう②



▲絵：マッケンジー先生

Happy Valentine's Day!
ハッピーバレンタイン!

- ◇ I love you!
【訳】大好きだよ！
- ◇ I love you, too!
【訳】私も大好きだよ！

英語ではよく "love" (愛) を伝えます！

Small Talk (世間話)

◇ Sometimes, when we write letters, we add 'XOXO'. The 'X' means 'hugs' and the 'O' means kisses! This is one of the ways we can show we love someone.

【訳】しばしば手紙を書く時に「XOXO」という文字も書きます。「X」はハグという意味で、「O」はキスという意味です。「X」と「O」を書くことで、愛を示すことができます。



てんいち先生



今月の村税納期限をお知らせします

- ◎固定資産税
- ◎国民健康保険料
- ◎介護保険料
- ◎後期高齢者医療保険料

納期限 2月28日

期限までに納めましょう。

問 住民課

go.jp/kofushinse-yubin/
https://www.kojinbango-card.



マイナンバーカードの申請はお早めに
申請書のダウンロードは左記URLよりお願いいたします。必要な方は、住民課でも発行できます。

▼申請方法、申請書ダウンロード

山添村自治体放送を ご覧ください

ケーブルテレビ11チャンネルで、毎日24時間放送中。
役場などからのお知らせを配信しています。ぜひ、ご覧ください。

問 総務課

※ケーブルテレビのプラン変更や新設などについては、こまどりケーブルへ直接ご連絡ください。

防災行政無線の定期放送を 実施しています

防災行政無線の動作確認のため、定期放送を実施しています。

▼戸別受信機

毎週土曜日 午後6時

▼屋外スピーカー

毎月15日 正午

問 総務課（不具合など）

村の人口

[令和3年12月末現在()は前月比]

人口：3,307人 (－5)
男性：1,594人 (－2)
女性：1,713人 (－3)
世帯数：1,342世帯 (+3)

12月中の移動

出生：1人
死亡：4人
転入：4人
転出：7人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

駆ける子どもたち ～駅伝大会へ向けて～

第17回市町村対抗子ども駅伝大会が3月5日(土)に檀原運動公園で開催されることとなり、本村から8名の選手が出場します。今年度の大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から区間数を8区から6区へ、控え選手も男女1名ずつに変更となりました。

選抜された選手たちは12月から練習に励んでいます。応援をよろしくお願いします。

【出場選手】男子：井岡篤紀、井岡靖一郎、植田翔惺、田中 蓮
女子：大矢花奈乃、菊岡美乃里、福田恵理、増田晏奈
(順不同)



山添村消防出初式



1月9日(日)ふるさとセンターふれあいホールにおいて山添村消防出初式が挙行されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を制限し、屋内式典のみの開催となりました。

式典では、消防団活動に長年従事した功績などを讃えて表彰が行われ、16名の方が表彰されました。

参加した団員は地域における消防団の重要性と責務の重さを再認識されていました。



今月の表紙の裏話

今月は成人式の様子を表紙にしました。

当日は参加者を制限するなど新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながらの挙行となりました。

新成人は、美しい着物やスーツに身にまとい、大人としての一歩を踏み出されました。

皆さまのご成人を心よりお慶び申し上げます。



本紙は、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に登録しています。スマホやパソコンからご覧いただけます。

HP | <https://mykoho.jp>



右のQRコードからご覧いただけます。

広報やまぞえ 2月号

No.664

(令和4年2月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課

TEL: 0743-85-0041 / FAX: 0743-85-0219

〒630-2344

奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

公式HP | <https://www.willyyamazoe.nara.jp/>

(右のQRコードからもご覧いただけます。)

